

保育の質の向上を目指して ～小学校への接続を見通した子どもの学び～

兵庫教育大学 准教授 鈴木 正 敏



先日、OECDの幼児教育・保育ネットワーク会議に参加してきました。先進諸国が参加するその会議では今、いかに保育の質を上げるか、ということが議論的になっています。未来を生きる子どもたちに高い質の保育を提供することが、将来にわたっての財産になることは共通理解されていますが、質の高さがどのような形で評価できるかは、まだ議論の余地があるようです。特に評価が難しいのは、施設設備や人員配置などではなく、保育者のかかわりの質（プロセス・クオリティ）です。子どもたちの将来にとって重要な資質能力が、この部分に左右されるのです。

OECDでは、これからの社会を生きていくために必要な3つのキーコンピテンシーというものを掲げています。それらは、1）自律的に行動する能力（主体的に生きていけるか）、2）多様な社会グループにおける人間関係形成能力（人と仲良く協力しあえるか）、3）社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（身につけたものをどう応用するか）、といったことです。

これらの能力を身につけているかどうか、実は子どもたちが小学校へ上がる際にぶつかる壁として立ちはだかっています。子どもたちが感じる小学校就学への不安は、友達・給食・勉強などが挙げられますが、その中で最も懸念されるのが友達関係です。しかし、保育者の適切なかかわりのもと、幼稚園時代に友達とのトラブルを乗り越えた経験がある子どもたちは、小学校に行っても自信をもって生活していることが分かりました。さらに、知的興味関心に基づいた協同的な学びを体験した子どもたちは、学校での学習活動へも順応していくことが分かったのです（棕田・鈴木、2011）。ここで重要なのは、習得する知識技能が問題なのではなく、それらがい

かに関係性の中で位置づけられてきたか、ということです。子どもたちが園生活の中で、友達に認められることで自信がつき、伝え合ったり学び合ったりする機会があれば、自ら学ぶ力を育成することができると考えられます。

私は、現場の先生方と共に研修を行う中で、質を高めるための「ねらい」を分かりやすい言葉に置き換えて、日々の保育を見直してきました。例えば、子どもたちが「自分で考えて自分で決めているか」、「少しでも考えを深められるように活動しているか」、「子どもが気づいたり、調べたり、比べたりしたことを、誰にどのように伝えているか」などです。

自分で決めるというのは、お当番さん2人が相談して今日の歌を決めることから始めて、最終的には活動や行事を自分たちで進めるところまで幅があります。考えを深めるという点では、保育者の問いかけを少しずつ工夫して、活動の振り返りや話し合いをしっかりとしていきます。伝え合いの例としては、在園児が新入園児に、園での生活の仕方や遊びの方法などを伝えたり、年長が下の子にダンゴムシについて教えたり、といったものがあります。こうして子ども自身が主体的に行う（アクションを起こす）ことで、その子たちの理解度やコミュニケーション能力の育ちをみとることができます。それが保育の評価となり、かかわり方の改善方法を考える手がかりとなるのです。

このように子どもと共に日々の活動を創っていくことで、保育そのものが楽しくなってきます。先生方がワクワクするような保育は質も高いはずです。その楽しさが、未来の子どもたちを支えていくのです。

● 6. 6 常任理事会

幼児教育無償化、子ども・子育て支援新制度への 対応などを協議



6月6日、東京・私学会館で常任理事会が開催され、21人が出席しました。

議長に村山十五副会長、議事録署名人には原徳明常任理事、松下瑞應常任理事が選任され、議事に入りました。

■報告案件1：無償化・3法合同対策本部からの報告

坪井久也政策委員長、北條泰雅副会長から、資料をもとに説明・報告があり、意見交換が行われました。

■報告案件2：会務運営報告について

委員会委員長等から資料をもとに報告がありました。

■審議案件1：委員会委員の変更について

田中辰実総務委員長から教育研究委員会委員2名の変更について説明・提案があり、原案が議決されました。

■審議案件2：こどもがまんなかプロジェクト協力金について

尾上正史副会長から、「こどもがまんなかPROJECT」協力金のお願いの説明・提案があり、原案が議決されました。

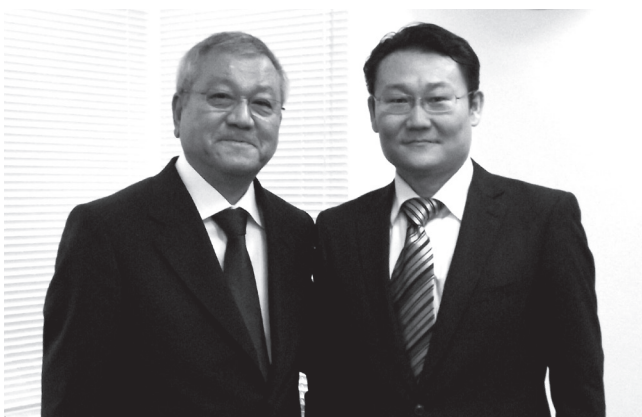
■審議案件3：全国紙意見広告について

田中総務委員長から、全国紙意見広告の説明・提案があり議決されました。

■（公財）全日私幼研究機構からの報告

田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長から、（公財）全日私幼研究機構の活動状況などの報告がありました。

最後に、井元監事から監事所見があり、閉会となりました。
(総務委員長・田中辰実)



キルギス共和国特命全権大使が全日私幼連へ

6月12日、キルギス共和国のモロドガジェフ・リスベク特命全権大使（写真右）が、全日私幼連事務局へお越しになりました。

香川敬全日私幼連会長（写真左）と懇談をされ、世界の幼児教育事情や幼児教育の充実発展、「こどもが まんなか」の社会づくりと国際貢献などについて意見交換を行いました。

◎政府・閣議決定

経済財政運営と改革の 基本方針まとまる

政府は「経済財政運営と改革の基本方針」を6月14日の閣議で決定しました。

いわゆる「骨太の方針」といわれるもので、今後の成長戦略と、その実現に向けた規制改革実施計画、財政健全化の道筋などが示されています。

「教育再生の推進と文化・スポーツの振興」の「教育再生」では、「幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める」ことが記されました。

また、「持続可能な社会保障の実現に向けて」の「待機児童解消」では、新制度の先取りとして幼稚園での長時間預かり保育を新たな支援の対象とすることが盛り込まれました。

私立幼稚園にかかる主な内容は、次のとおりです。詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。 <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2013/decision0614.html>

経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～（抄）

平成25年6月14日

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

（1）教育再生の推進と文化・スポーツの振興

（教育再生）

「教育基本法」の理念を始め、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、第2期教育振興基本計画等に基づき、人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化など社会を生き抜く力の養成を行う。意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。就学支援を行うとともに高校無償化制度の見直しを行う。幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。

その際、少子化の進展も踏まえエビデンスに基づき効果的・効率的に施策を進め、PDCAを確実に実施する。

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

（1）持続可能な社会保障の実現に向けて

(待機児童解消)

- ・「子ども・子育て支援新制度」の着実な実施への取組を進めるとともに、2年後の新制度を待たずに、地方自治体に対してできる限りの支援策を講じるため、「待機児童解消加速化プラン」を展開し、平成25・26年度の2年間で「緊急集中取組期間」として、約20万人分の保育の受け皿を集中的に整備し、平成29年度末までに、潜在的な保育ニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を確保し、保育の質を確保しつつ、「待機児童ゼロ」を目指す。
- ・「緊急集中取組期間」には、①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備、②保育士の処遇改善など保育士確保、③新制度の先取りとして20人未満の小規模保育や幼稚園での長時間預かり保育も新たに支援の対象とすること、④認可外保育施設を将来の認可を目指すことを前提に支援、⑤事業所内保育施設への支援、などの5本柱からなる総合的な支援パッケージにより、国として、意欲のある地方自治体を強力に支援する。

もう登録はお済みですか？ 「情報特急便」で最新ニュースを

調査広報委員会では、「私幼時報」を毎月編集発行していますが、このほかにも「PTAしんぶん」やホームページ・メールを活用した「情報特急便」も随時発行しています。

「情報特急便」は幼児教育の無償化や子ども・子育て支援新制度など、最新の政府の動きや全日私幼連の動きを、発行日に関係なく、随時いち早くお知らせしています。6月の配信は、23～30ページに掲載しましたのでご覧ください。

登録がまだお済みでない方は、右の「登録方法」をご一読の上、最新ニュースの配信をお試しください。

(調査広報委員会)

第2期教育振興基本計画が 閣議決定

政府は6月14日の閣議で、平成25年度から5年間の教育目標の方針などを定めた「第2期教育振興基本計画」を決定しました。

平成20年7月からの第1期の同計画に続く第2弾で、教育基本法第17条第1項に基づき策定されるものです。今後5年間に実施すべき教育上の方策として、4つの基本的方向性、8つの成果目標と30の基本施策が盛り込まれています。

基本施策【幼児教育の充実】では、「幼児教育の

質の向上」「質の高い幼児教育・保育の総合的提供等」の項目がまとめられています。

また、基本施策【教育費負担の軽減に向けた経済的支援】では、「幼児教育に係る教育費負担軽減」の項目において、「幼児教育の無償化への取組について、財源、制度等の問題を総合的に検討しながら進める」こととされています。

さらに、基本施策【私立学校の振興】では、「財政基盤の確立とメリハリある資金配分」「多元的な資金調達の促進」「学校法人に対する経営支援の充実」の項目がまとめられています。

私立幼稚園に関係する主な内容等については、5～11ページに抜粋部分を掲載しましたのでご覧ください。詳しくは文部科学省のホームページをご覧ください。http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/

教育振興基本計画（抜粋） 平成25年6月14日 [その1]

第1部 我が国における今後の教育の全体像

I 教育をめぐる社会の現状と課題

(1) 教育の使命

- 「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、平成18年に改正された教育基本法においては、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明確にされた。このような理念を達成するためには、現下の社会経済情勢及び将来展望を十分に踏まえ、「教育立国」としてふさわしい教育の在り方を具体的に検討し、必要な政策を実行することが求められる。

(2) 我が国における諸情勢の変化

①グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化

- 世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行している。

新興国の台頭をはじめとしてグローバルな経済成長が進む中であって、

我が国は1990年代のバブル崩壊以降、約20年もの間、経済の停滞に瀕しており、さらには世界に先んじて少子化・高齢化の急激な進行に直面している。

このような状況は、以下に述べるように、社会生活の様々な側面に影響を及ぼしつつあるものと考えられ、我が国社会の各分野において早急な対応が迫られている。

②我が国が直面する危機

(少子化・高齢化による社会活力の低下)

- 2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となることが予想されている。このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、我が国経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念される。そして、これらに係る負担を誰に対しどのように求め、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかという危機が眼前にある。

Ⅱ 我が国の教育の現状と課題

(1) 第1期計画の成果と課題

第1期計画（平成20年7月1日閣議決定）においては、平成20年から平成29年までの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、義務教育修了の前後に区分した以下2点を掲げており、第2期計画の実施に当たっては、第1期計画期間中における政策の検証結果を十分に踏まえる必要がある。

【今後10年間を通じて目指すべき教育の姿】

- 義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる
 - ・ 公教育の質を高め、信頼を確立する
 - ・ 社会全体で子どもを育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる
 - ・ 高等学校や大学等における教育の質を保証する
 - ・ 「知」の創造等に貢献できる人材を育成する。こうした観点から、世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに、大学等の国際化を推進する

①義務教育修了までの段階における現状と課題

(小学校就学前教育段階)

- 小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培

う意義を有するものであり、幼児教育と保育を総合的に提供する認定こども園の設置促進、幼稚園就園奨励費補助の充実、新幼稚園教育要領の実施、幼稚園における学校評価や小学校との交流活動の推進、預かり保育等の子育て支援の実施など、教育の機会の確保と質の向上を図ってきている。

その結果、認定こども園の認定件数は、平成25年4月1日現在で1,099件（平成20年4月1日時点：229件）まで増加するなど、一定の成果が見られたところではあるが、まだ十分な水準とは言えない。

また、依然として、家計の教育費負担が重く、このことが少子化の要因となっているとの指摘もある。

このような状況を踏まえれば、家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上と幼児教育・保育の総合的提供の一層の推進、幼児教育の無償化に向けた取組など教育費負担の軽減に向けた条件整備が引き続き課題となっている。

Ⅲ 4つの基本的方向性

（第2期計画が目指す4つの基本的方向性）

- Iで述べた社会情勢や、IIで述べた教育の状況に鑑みれば、第2期計画期間においては、第1期計画で掲げた「10年間を通じて目指すべき姿」を達成すると同時に「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、教育の再生に向けた各般の施策を推進していく必要があると考える。
- その際、少子化・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で我が国が持続可能な発展を遂げていくために、社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと、一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと、社会的格差の拡大を食い止めるための仕組みを構築していくこと、学びを通じて自立・協働型の社会づくり、地域づくりを推進していくことなどが求められる。
- 以上を踏まえ、第2期計画にあっては、各学習機会を通じた以下の4つの横断的視点で教育の在り方を捉え、必要な方策を整理することとした。
- なお、その推進に当たっては、特に、教育における多様性の尊重、生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続、各セクターの役割分担を踏まえた「横」の連携・協働、教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働という視점에特に留意していくことが重要である。

（社会を生き抜く力の養成）

- 社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である第1「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにする。

（未来への飛躍を実現する人材の養成）

- あわせて特に、変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材、グローバル社会において各分野を牽引できるような人材、すなわち第2「未来への飛躍を実現する人材」を養成する。

（学びのセーフティネットの構築）

- 一方、厳しい経済情勢において社会的格差等の問題が指摘される現在、上記2点を達成するための基礎的な条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにすること、すなわち社会参画・自立に向けた第3「学びのセーフティネット」を構築する。

（絆づくりと活力あるコミュニティの形成）

- 以上の取組をより実効的に進めるためには、個々人の取組に委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進していくこと、いわゆる社会関係資本を充実することが重要である。このため、社会のつながりの希薄化などが指摘される中であって、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、そして様々な課題の解決や新たな価値の創出を促す第4「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図る。

（1）社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

（初等中等教育段階修了までに身につける力とその方策）

- 新学習指導要領の目指す「生きる力」は、生涯にわたる学習の基礎となり、あらゆる人々に共通して求められるものである。一方で、前述のとおり、その育成に向けては様々な課題が存在している。小学校就学前の教育、義務教育段階、高等学校段階において、学校と家庭や地域社会との連携・協力を推進し、教育内容・方法、教育環境、教育システムの改善を図るとともに、客観的なデータに基づいた検証改善（PDCAサイクルの確立）を行うなど各種方策を通じて、全ての児童生徒に「生きる力」を確実に育成することを目指す。

Ⅳ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

(3) 教育投資の在り方

(教育投資の意義)

- 教育の効果は(1)で述べたように、単に個人に帰属するものではなく、広く社会全体に還元されるものであり、教育への投資は、個人及び社会の発展の礎となる未来への投資である。このため、必要な教育投資については、学習者本人のみならず社会全体で確保することとなっている。
- また、Iで述べたように、今後、我が国においては、少子化・高齢化の双方の更なる進行が見込まれる。生産年齢人口が減少する中であって、我が国が持続可能な成長・発展を遂げていくためには、若者、女性、高齢者、障害者を含む社会の構成員全てが活躍できる「生涯現役・全員参加型社会」、すなわち、多様な人々が生涯にわたり様々な機会を通じて学習し、その成果を生かしていける社会を構築することにより、社会の担い手の増加を図りつつ、一人一人の持てる能力を最大限伸長し、発揮していく以外に道はなく、このような危機意識を社会全体で共有し、「人生前半の社会保障」たる教育の再生を社会総掛かりで支えていく必要がある。
- その際、教育投資には、国や地方公共団体による公財政支出、家計による負担や様々な形での寄附などの私費による負担に加え、広い意味では、社会関係資本を基盤としたボランティアなどの人的貢献、企業教育面におけるCSR活動など民間団体等の自発的取組などが含まれることに留意が必要である。特に今日においては、かつて地域コミュニティなど学校以外が担っていた教育的な機能が弱くなっており、その分、学校に求められる役割がより大きくなっているとの指摘もある。このような点も踏まえ、社会全体で教育を支える環境を醸成することにより、教育への投資全体の充実に図ることが求められる。
- なお、ここでいう「投資」の効果には、例えば、所得の向上や税収の増加、経済・産業の国際競争力向上、社会保障費等の支出抑制、知識技能・規範意識の育成、社会の安定性・一体性の確保、治安の改善など、「経済的效果」のみならず「社会的効果」も含まれ、広範な直接的あるいは間接的な効果が想定されることに留意が必要である。

(第1期計画策定以降の教育投資の状況)

- 第1期計画においては、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を実現するための教育投資の方向について、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考の一つとしつつ、必要な予算について

財源を措置し、教育投資を確保していくことが必要である」とした。

- これを受け、学校施設の耐震化推進、教職員定数の改善、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の開始、大学等の授業料減免や奨学金の充実など、年々財政状況が厳しくなる中にあっても必要な財源を確保し、諸般の施策を実施してきた。しかしながら、Ⅱで述べたように、依然として課題も残されており、第1期計画で掲げた「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上にある。

- また、公財政教育支出総額についても、例えば、GDP（国内総生産）比で見た場合、教育機関に対する支出のみでは、OECD諸国の平均が5.4%であるのに対して我が国は3.6%、教育機関以外に対する支出を含めても、OECD諸国の平均が5.8%であるのに対して我が国は3.8%（いずれも平成21年度）となっている。

こうしたデータは、全人口に占める児童生徒の割合、一般政府総支出や国民負担率、GDPの規模など様々な要素を勘案する必要があり、単純に判断することはできないが、第2期計画期間においても、現下の様々な教育課題に関する国民の声に応え、所要の施策を講じる必要がある。

（各学校段階ごとの教育投資の必要性及び方向性）

- 小学校就学前教育段階は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、また、教育投資の効果が他の時期よりも高いといった分析などもあることから、この時期に質の高い教育を保証することが重要である。

この段階については、幼児教育の重要性を踏まえ無償化の取組を進めている国もある。国民負担率などを勘案する必要があるが、我が国では、依然として、家計の教育費負担の重さが指摘されており、少子化対策の観点からも、この点は重要な課題である。このような状況の中、今後構築される子ども・子育て支援に関する新たな制度の内容なども踏まえつつ、幼児教育の無償化への取組について、財源、制度等の問題を総合的に検討しながら進めていく必要がある。

また、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供するための指導体制の強化など、質の向上も課題となっている。

（今後の教育投資の方向性）

- このような状況を踏まえ、本計画期間中における教育投資の方向性としては、Ⅱで述べた教育上の諸課題に対応するため、特に以下の諸点を中心に充実を図ることとする。

- ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築

- ・家計における教育費負担の軽減
- ・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

- 教育にどれだけの財源を投じるかは、国家としての重要な政策上の選択の一つである。グローバル化の更なる進行の下で、とりわけ天然資源の乏しい我が国においては人材こそが社会の活力増進のための最大の資源であり、上記3点の充実を図ることなどを通じて、様々な強みを伸ばしつつ我が国の成長を支え、国際的に通用する人材を育成する必要性が一層高まっている。このように、教育の再生は最優先の政策課題の一つであって、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現を図ることが求められている。
- 以上を踏まえ、上述した教育の姿の実現に向けて、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要である。

（教育投資を行う各施策に対する国民の理解・協力）

- 一方、国と地方などを合わせた我が国の一般政府総債務残高は、第1期計画策定当時と比較すると、GDP比において約175%（平成20年）から約220%（平成24年）まで拡大し、主要先進国と比較しても最も高い水準となっており、今後、社会保障関係費の拡大、国債費の増加等が見込まれることも看過できないことから、国の財政運営の方針と整合性を取りながら必要な投資を行っていく必要がある。
- このような厳しい財政状況を踏まえれば、教育への投資が、真に教育力の向上、人材力の強化という成果につながるよう、効果的・効率的に投入・活用されなければならないことは当然であり、何よりも教育投資を行う各施策に対する国民各層の理解・協力を得ることが重要であると考えられる。このため、第3部で述べるとおり、国民に対する説明責任をしっかりと果たしていく観点から、予算を投じた各施策の成果を十分検証し、不断の改革・改善を徹底する必要がある。

※ 次号へ続く

復興支援 私たちの2年間の取り組み

光安 則子〔福岡県福岡市・柏原幼稚園〕

あの忌まわしい日から2年と少しがすぎた頃、私は大槌町を再び訪れました。1年前も同じ地に立ちましたが、それほど変わった様子はなく、少し草が増えたくらいでした。ここは東日本大震災で津波に襲われたところです。つまり、ここはあまり復興が進んでないということになります。

○震災直後～物資を集めて

私たちの園では、震災後すぐに物資を集めてほしいと保護者から依頼がありました。しかし、テレビの映像で見る限り届ける道があるのかと心配になり、一度は物資集めをストップしました。しかし、10日ほどして届け先が見つかりそうになったとき、物資の受付を再開しました。

それは遊戯室を埋め尽くすほどの量で、土曜日、園の休日に先生たち全員で仕分け作業を行いました。服はきれいなまま届けられるよう「120 cm 女



▲遊戯室を埋め尽くす物資を先生たち全員できれいに梱包



▲大震災から1年後の大槌町（H24.5）

児トレーナー」等と、それぞれの種類をカードに書き込みきちんと折りたたみ、1枚ずつビニールに入れました。

はずれかけていたボタンはつけ直したり、しわくちゃなものは洗濯し直したりして、大きな段ボール24箱分を詰め込みました。知り合いの先生を通してやっと連絡がとれた幼稚園に24箱すべてを送りました。後から聞いた話では、園児の保護者に渡していただいたとのことでした。これが義捐金以外での初めての支援になりました。

地震発生から1カ月以上経っているのに、今までの震災とは何か違うと思いました。テレビのニュースがまだ震災関係ばかりであること、仮設住宅への一時避難どころか、たくさんの避難所が人で溢れていること等から、「長期戦になる」と誰もが思ったことでしょう。

職員と話しあい、いつも12月に行う職員旅行の積立金のうち半額を、毎月義捐金に振替えることと

しました。なぜ半額かというと、私たちにとって毎年恒例の職員旅行も、本園の職員同士の結束を高めるための大切な仕事のひとつと考えていることと、経済もある程度回さないと、大きく支援できる大会社の力が弱くなることを懸念してのことです。

この義捐金徴収は今もずっと続けていて、支援のための大事な資金となっています。また、この私たちの取り組みを聞きつけた数名の保護者は、今でも「今月分です」と義捐金の入った封筒を届けてくださいます。地域の方も公民館長の音頭で協力をいただきはじめたところです。

○現地の声に応えながら

平成23年4月は、古着やカセットコンロ、携帯の充電機、強力ゴム手袋を送りましたが、6月には集まった義捐金で新品の服や靴、靴下等を購入し送りました。テレビで生活必需品はある程度配布が行き届いていると聞き、直接幼稚園の先生に必要なものがあるかと伺ってみました。カラクリ時計というリクエストに応じて、トトロのカラクリ時計を7月に送りました。

この頃から支援先の幼稚園の先生の声と名前が一致するようになり、少しだけ現地の様子を伺うことができました。「今は一番砂場が欲しい。砂場の玩具もどこへいっちゃったんだろう」と嘆いておられました。この声を聞いて10月には砂場の玩具を送りました。12月、毎年恒例のクリスマス会のプレ



▲念願の砂場が復活しました



▲2年経っても変化のないところもまだ多い
▼上は昨年（H24.5）、下は今年（H25.5）



ゼントはこれまで保護者が用意してくれていたようですが、このような状況で保護者に頼めないという声に、ひとつずつラッピングをしたプレゼントを届けました。

サプライズとして、先生方にもポカポカスモックをプレゼントしました。プレゼントを詰めた箱にはクリスマス仕様のラッピングを施し、これまでの味気ない物資の箱から、カラフルな楽しい箱へと見た目にもこだわる余裕が私たちにも出てきました。

年が明け、3月には卒園祝いを内緒で送りました。卒園祝いを詰めた箱の隙間には、女性が喜ぶ甘いお菓子とおいしい茶葉を、博多の銘菓・名産で埋め尽くしました。1年間お疲れ様でしたという気持ちも込めて。

○震災から1年～はじめての訪問

震災から1年経ったある日、支援先の先生とゆっくり話すことができました。もちろん電話ですが、その内容は無事に卒園式ができた安堵感や、いまだに仮設暮らしの現状、一時減った園児の数が少し戻ってきたこと、しかしこの子どもたちを見る先生が見つからない苦悩、中でも一番の不安は震災から1年経ったからといって、次々と撤退していく支援の手。「私たちは何も進められていないのに……」とこの1年ではじめて弱音を耳にしました。

「大槌町に行く！」とそのとき私は決めました。支援先の幼稚園を紹介してくださった岩手県の先生と、震災直後にボランティアに入ったことがあるという宮崎県の先生を誘い、3人で大槌町を訪ねることにしました。

盛岡市に1泊し、次の朝レンタカーを借りて大槌町へ向かいました。はじめの2時間はのどかな風景が並んでいました。しかし、次第にトラックの数が増え、道路も砂埃で白くなっていて、車の窓を開けられる状態ではありませんでした。釜石市に入った途端、景色は一変しました。

とはいえなんとか電車が復旧している釜石市は、同時に復興が進む姿もみることができました。釜石からトンネルを3つくぐるとやっと大槌町という看板が目に入ってきました。そこはもっと砂煙で白く、大きなトラックが走り回っていました。瓦礫が高く積まれた山が幾つも連なり、手つかずの瓦礫もまだ



▲大きな堤防も破壊された



▲幼稚園には子どもたちの明るい声が響くようになった

目立ちます。もう1年以上も経ったのに……。

明るく元気にいつも電話に出てくださっていた大槌町の先生方からは想像できないくらい、私の目の前に広がる光景は辛いものでした。

○1年経っても

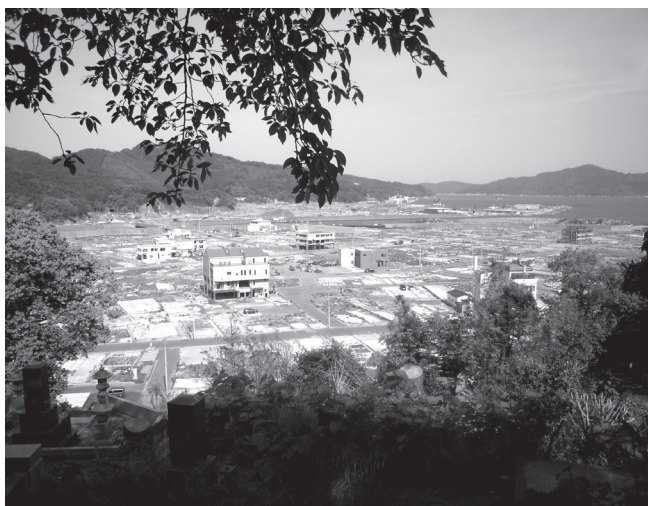
朝、盛岡市を出発して3時間半が過ぎていました。幼稚園に到着し、初めてだけど初めてではない感覚で門をくぐりました。そこには日常の保育の様子があり、元気な子どもの笑顔がありました。先生方がこの1年、必死に守って支えてきた笑顔でした。

園長先生をはじめ、聞き覚えのある声と実際の笑顔、答え合わせのようにして挨拶を交わしました。この1年のお話をたくさんして頂きました。気がつけば、あっという間に2時間が過ぎていました。

正直私も「1年経ったからそろそろ…」という気持ちもありました。あの日、大槌町を訪れていなかったら、現状をしっかりと理解できていなかったかもしれません。

幼稚園を後にして、少しだけ大槌町を回ってみました。私にはもうひとつ気になっていた園がありました。震災直後に電話が繋がらなかった大槌町にあるもうひとつの幼稚園です。ようやくその園の園舎を見つけました。壁には赤のスプレーで大きくバツの印が……。

町は本当に何もかもが津波にのまれ、仮設住宅だけがいくつもいくつも集落をつくっていました。何



▲一歩一歩復興に向けて。左は昨年（H24.5）、右は今年（H25.5）の大槌湾

もないから移動時間はかからないし、とても近く感じますが、車のメーターは結構進みます。

ガソリンの残量が気になりガソリンスタンドを探しましたが、見渡す限りただの地面しかありません。やっと見つけたガソリンスタンドは、どうやら仮設で作ったようです。驚いたのは私の地元比べて単価が20円も高いことです。毎日あれだけの距離の仮設住宅を回り、バスで送迎したら、一体どれだけのガソリン代がかかるのでしょうか。

これをきっかけに、私たちの支援は、集まった義捐金をガソリン代の足しに充ててもらおうよう現金を届けることに変わりました。

○震災から2年～ふたたび現地へ

また1年が過ぎ、再び大槌町を訪れました。今回



▲線路が撤去されたままの駅のホーム（H25.5）

は園の職員を同行させました。2回目の私が感じることに、初めての職員が感じるものの違いから、これから私たちができることをまた見つけていく。

今回は1年前に気になっていた、もうひとつの幼稚園の先生ともゆっくりお話しさせていただくことができました。これからはこの園にも私たちにできることが見つかるでしょう。

大槌町の2つの幼稚園の合計の園児数が、ちょうど本園の園児数になります。職員数もほぼ同じ。つまり1対1で支援できることになります。

大きな支援は大きなことができる人に任せよう、私たちは私たちができる支援を続けようと、これまで職員とともに取り組んできたことをこれからも続けて、この震災がなければ知りあう機会もなかった双方の園ですが、いつか支援という形がなくなり、普通に交流がもてるようになる日を夢見て、日々変わる私たちができることを見つけながら応援を続けたいと思います。

〔(公財) 全日私幼研究機構調査広報編集委員〕

「全日私幼連 PTAしんぶん」には 子育てのヒントが満載です ぜひ ご活用を！

調査広報委員会で編集発行している「全日私幼連PTAしんぶん」に寄せられた保護者の皆さまからのお便りをご紹介します。

「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」として、その役割を果たしている「全日私幼連PTAしんぶん」をぜひご活用ください。

(調査広報委員会)

★ ★ ★

親子で運動を楽しみます

「体力向上のため、親子で体を動かす習慣を！」という記事が勉強になりました。都市化が進むにつれ車社会が発達し、現代社会において子どもたちは体を使って遊ぶことが極端に少なくなってきたように思います。

自分自身も子どもという時に、つい車に頼りがちになってしまっています。これからは子どもと一緒に体を動かし、運動を楽しむ気持ちを養っていけるよう努力していきたいと思います。

(岩手県保護者)

テレビの時間を決めました

毎回育児のヒントを求めて「PTAしんぶん」を読ませていただいています。

以前、テレビの視聴時間について書いてあった記事がとても参考になり、わが家でもテレビの時間を決めて、15分を過ぎるとそれとなくテレビ

の前や近くを横切ってサインを出しています。これからは親の努力を惜しむことなく頑張っていこうと思っています。

(岡山県保護者)

見守ることの大切さを再確認

いつも楽しく、いえ真剣に「PTAしんぶん」を読んでいます。育児の講演を聞きに行ったことも多々ありますが、すぐ忘れてしまうので一過性のものよりも記事に書かれている文章を読み、心にグツときては反省を繰り返す方が自分には合っているようです。

文章の中に「子どもたちの健やかな成長を願い、楽しく見守っていく」とあり、自分は子どもに一生懸命教えなきゃと意気込んでいたなと反省。見守ることの大切さを再確認できました。これからは紙面作りに頑張ってください。

(沖縄県保護者)

「かしこいこと」の意味とは？

「かしこいって？」の記事にとっても共感しました。近頃は大人、子ども共にいざという時に周囲を思いやりつつ落ち着いて適切な行動ができる人は少なく、また子どもたちの運動能力についても臨機応変に身体を使える子どもは少数です。

大人が側にいなくても子どもだけで野山を駆け回り、体で学んできた私たちとはあまりに環境が変わってしまっており、今の子どもが可哀想でもあります。

(島根県保護者)

子どものしあわせを願う親と先生のひろば

薄着の大切さを知る

「子どもの服装アドバイス」の記事、とても参考になりました。うちの子が、まだ年少さんの時に厚着をさせて幼稚園に行かせていたので、今年も同じように着せていたら「ママ、暑いからもっと少なくして」と言われました。心配になり「ダメだよ」と反対し、厚着をさせたままでした。

幼稚園から半袖と短パンで帰って来るので、うちの子は季節感もなく大丈夫なのと、いつも不安でしたが代謝が良いようなので、今後もアドバイス通り、薄着をさせていこうと思います。（群馬県保護者）

専業主婦であることに自信

石塚英彦さんの顔写真が目に入り、次に石塚さんのプロフィールに興味を持ち、「私の子育て」の記事を読みました。専業主婦10年の私は、働いている人を羨む毎日だったけど、石塚さんの言葉で私も家で子どもを見守っているのだと自分を認められるようになりました。

奥さんのことを認めてあげて、ご褒美と言う優しい気持ちを持つ石塚さんが、ますます好きになりました。PTAしんぶんを読んで元気になりました。（石川県保護者）

対談〈子育てに大切な7つの項目〉

から学ぶ

ジョン・J・レイティ博士と香川敬会長の対談に目が止まりました。シンプルではありますが〈子育てに大切な7つの項目〉は、とても的を射ていると思いました。現在、私は主婦となり日々の子育てに精を出しておりますが、以前は養護教諭として幼・小・中の子どもたちと関わっていたため、この項目は子どもたちの気持ちを安定させ、心身の発達を促すために欠かせないものばかりだと思いました。幼児期に限らず、大人にも当てはまる内容だ

と感じました。

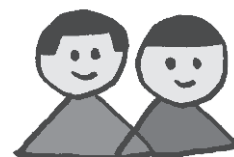
以前は研修やら文書などで毎日目に触れていたこのような子育ての提言も、主婦になるとなかなか出会うことが少なくなります。私の教育方針はこれでいいのかと迷った時、この「PTAしんぶん」で様々な立場の方々のご意見を聞き、学び、自分の立ち位置でできることの確認ができ、子育ての安心材料となっています。これからもよろしく願いいたします。（広島県保護者）

「寝る前には怒らない」ことを

これから心がけていきます

わが家には、年少の4歳の女の子と、わんぱくで元気すぎる2歳の男の子がいます。同じことをしても、ついつい上の子にはガミガミと怒鳴って厳しくしてしまい、1日を通して私の笑った顔より怒った顔を多く見せているような気がします。

そこで特集記事「今年こそやるぞ！頑張るぞ！」に書いてあった「寝る前には怒らない」を、まずは実行していきたいと思います。次の日が幼稚園だと、ついつい「早く寝なさい！」「いつまでお喋りしているの！」とイライラして叱ってばかりいりましたが、これからは早めに布団に入って、子どもたちとお話しながら楽しく眠りにつけるよう心がけたいと思います。（愛知県保護者）



こどもがまんなか
PROJECT

シン マンレイ
幸 曼玲 台北市立教育大学准教授／講演概要

台湾の乳幼児保育教育改革

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員・平野 貴

1. 幼稚園幼児教育活動の実施規則

19条から構成されているが、特筆すべきは、第13条「幼児教育活動の実施」の4、7、8「総合的な方法での活動（教科別には進まない）」、「外国語教育の禁止」である。これは、全く教えないということではなく、英語教育単体としての授業はしないという意味である。例えば、動物について、話し合いの中で「この動物は英語で何て言う？」というように総合的な形で教えられる。

2. 幼稚園幼児教育活動指導要領

指導要領は主に6つの領域（身体動作と健康、認知、国語、社会、美の意識、情緒）から構成されている。各領域では、療育目標、課程目標と年齢別の学習指標となり、この6つの領域から、毎日のルーティン活動、多様な学習活動、全園活動を通して、幼児の固有の能力を育てる。

3. 幼稚園幼児教育活動指導要領策定計画

・第一期計画

台湾の幼児（2～6歳）を対象に各領域の能力を実証的に検討し、現地調査に基づき学習指導要領の目標と学習の指標を策定。

・第二期計画

第一期計画の修正、そして全体構造と各領域間の一貫性、各領域間の連続性、小学校との連携も視野に入れたカリキュラムを中心に研究を行い、また実験園におけるカリキュラム実験計画、教師向け、保護者向け、一般向けパンフレットを策定。

・第三期計画

個別の能力、領域があって、それぞれの領域に

対してどのような評価をすればよいかという評価指標を確立。また、教師がよく分かるように、模範例を教師に提示し、更に教師とのコミュニケーションを取りやすくするための新しい指導要領ウェブサイトも開設。

4. ローリング推進方式

課程実験から問題の所在を発見し、確定し、そして討論と修正に入り、また新しい課程実験が始まるということで、これをローリング推進方式という。ローリング推進方式を通して、現場の教師と共に、一緒に幼児のを中心に行い、協働意識が向上するようにしている。これにより、更に広い範囲の人たちが幼児教育に興味を持つようにしている。

5. 幼稚園指導計画

体系としては図①のとおりとなる。指導対象は幼稚園で、指導要領の指導員、人材のデータベースは150人を計画しているが、現段階では100人である。指導員が都市ごとに3園以下の幼稚園を指導することができる。これから観察する計画もあるが、特に審査の基準、或いは指導要領の指導パンフレットの作成、そして訪問の基準を設ける。来年度からの学習指導要領推進の講演者研修も今後計画する。

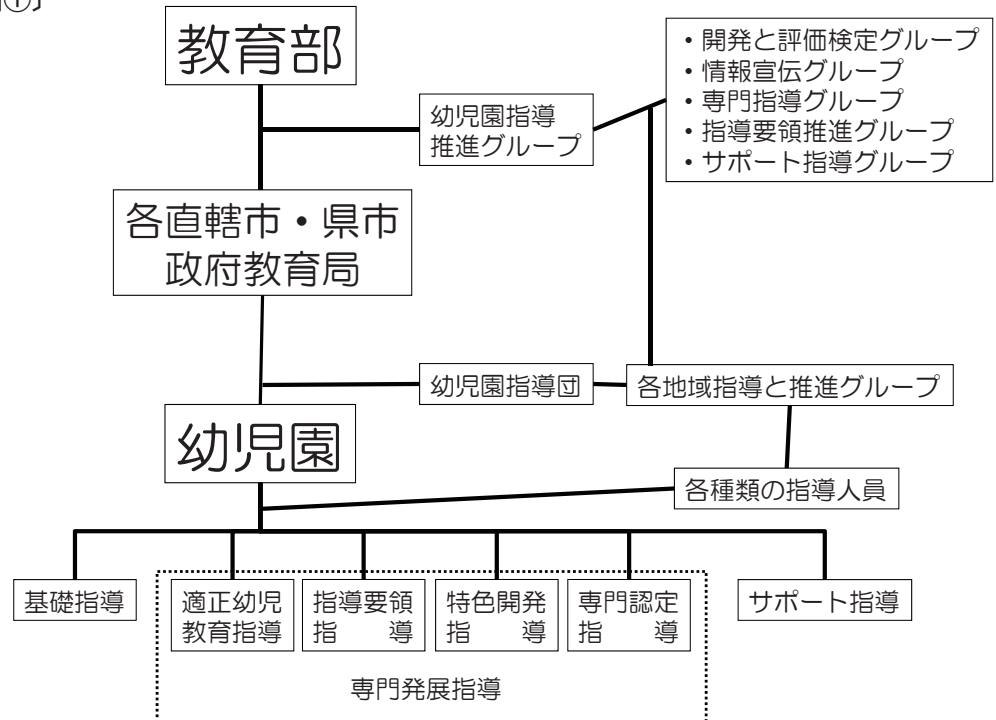
6. 幼稚園の評価

「幼稚園評価法」という法令があり、中央政府教育部がその評価指標を策定している。幼稚園評価のシステムは基本評価と専門認定評価の2種類ある。専門認定評価の委員会の研修課程も計画している。専門認定評価委員に対しては、人材データベースを

作り、その中から各幼稚園を選ぶことができる。

評価は、基礎評価、専門認定評価と追跡評価となる。基礎評価は、各幼稚園が受けなければならない。内容は、幼児の安全、健康、消防の安全管理が中心である。専門認定評価は、自由参加となっている。追跡評価は、基礎評価が不合格となった

〔図①〕



幼稚園が、来年度必ず受けるものである。

全ての評価指標が教育局から告示され、各幼稚園は事前に承知している。専門認定評価委員会の研修は、32時間以上必要である。その中には、評価制度の基本概念、専門認定の評価指標と評価技術が含まれている。この研修を受けて、テストに合格すれば免許を貰えるが、その有効期限は4年である。

7. 幼児教諭の育成

教師育成法では、幼稚園教諭、小学校、中学校、特殊教育教師の4種の教師の育成が規定されている。同法では、各種の教師がそれぞれの課程を履修しなければならない、更に半年間の全日実習を受けなければならない。幼稚園教諭は、4年制大学の幼児教育学部を卒業するか、大卒＋幼児教育課程履修が資格の要件となる（現行では26単位を修了すれば、免許取得できる）。今後は幼児教育学科目32単位＋教育学科目16単位、合計48単位の履修となるよう検討されている。

8. 台湾における幼児教育の革新と発展の特色

現在の台湾の幼児教育改革については、次の特色がある。

- ①中央政府の専門部門が成立したこと（現在専門職員18人）
- ②学術の結果を参考に、幼児教育を導く
- ③研究を本位に学術界と実業界を推進（学術界と実業界が連携、協働し、前に進む）
- ④実業界の協力で政策制定後の実験、修正及び推進
- ⑤持続可能な発展を目的として計画を立てる（1学年の毎回4時間、常に現場にて、長期的支援を推進）
- ⑥権利と義務を両立する理念を立てる（例えば5歳児の無償教育について、無償教育決定前に、実際に園に行き、評価する。評価基準に合格すれば、教育部が契約を結び、無償化となる。評価基準から外れれば罰則があり、追跡調査、追跡評価となる。）

これから10年以内の台湾の幼児教育の目標は、「幼稚園の質を向上する」である。例えばカリキュラムの品質を評価するためのパンフレットを作成し、教員、園内で自己評価の資料とする。

（木更津市・岩根みどり幼稚園）

第2期教育振興基本計画の策定について

(幼児教育課)

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画です。

平成25年6月14日付けで、第2期の教育振興基本計画が閣議決定しましたので、お知らせします。
(対象期間：平成25年度～平成29年度)

【幼児教育関係 抜粋】

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～4つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

I 4つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

基本施策5 幼児教育の充実

【基本的考え方】

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園等における幼児教育の充実を図るとともに、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図る。また、幼稚園における子育て支援活動・預かり保育の充実を図る。

【主な取組】

5-1 幼児教育の質の向上

- 幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育との円滑な接続や子育て支援活動・預かり保育の充実、学校評価の推進などの課題への対応を含めた幼児教育の理解促進を図るとともに、幼稚園における指導上の課題等を把握し、幼児教育の改善を図る。
- 子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、幼児期の子ども一人一人の発達と学級集団の状況に即した指導を適切に行うことができるよう、教職員配置の在り方について検討する。
- 教職員の資質向上のため、幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の合同研修の促進や、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、幼稚園教諭一種免許取得者数の増加を図る。

- 子育て支援活動や預かり保育も含め、幼稚園における多様な教育活動の充実を図るため、引き続き、財政支援を行う。

5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

- 子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度により、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を促進することで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を一層促進する。
- 幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付（子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」）を満3歳以上の小学校就学前の全ての子どもに保障する。

（3）初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組

基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

【主な取組】

10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、各学校における教育課程編成や指導方法の工夫を促すとともに、幼児と児童の交流や教員による合同研修など、保幼小連携の取組を促進する。

3. 学びのセーフティネットの構築

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【主な取組】

17-1 幼児教育に係る教育費負担軽減

- 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を目的として、保育料等を軽減する就園奨励事業を実施する地方公共団体に対し、所要経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助を引き続き実施することにより、幼稚園への就園を推進する。

また、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付を創設する際には、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が図られるものとなるようにする。この状況も踏まえつつ、幼児教育の無償化への取組について、財源、制度等の問題を総合的検討しながら進める。

（参考URL） http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

教育の質の向上を実現する学校評価を目指して

〔仮称〕公開保育コーディネーター（評価者）養成への取り組み

（公財）全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

学校評価の基本は各園が行う自己評価ですが、さらにその教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者や地域住民等の理解と参画を得て、園づくりを進めていくために第三者評価を導入することにより、その園の学校評価全体の実効性を高めることも考えられます。現在は幼稚園に関して法令上の実施義務はありませんが、子ども・子育て新システムの動きや幼児教育の無償化の動きとも相まって、近い将来、何らかの規定が設けられることが予想されます。

第三者評価の取り組み方としては、地域や園の実情に応じて、①外部の専門家を中心として行う方法 ②関係者評価委員の中に外部の専門家を加える方法 ③一定地域内の複数の園が協力して互いに評価し合う方法——等が考えられます。第三者評価への取り組みは学校評価全体の充実を図り、教育の質の向上であるので、どの方法で取り組むにせよ自己評価や関係者評価と連動させながら、自園の良さや課題を客観的に把握することが必要です。

（公財）全日私幼研究機構が指向している第三者評価のスタイルは、一定の地域内で協力して保育の公開を行い、外部の視点を導入することにより、自園の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにすることから始めるものです。私立幼稚園としての理念や地域事情の違いを全く同一の尺度で評価していくものではありません。

そして、保育を公開のみで終わりにするのではなく、また、外部から細かな違いを指摘するだけで終わるのではなく、その日の保育の中での子どもたち

の姿を中心に保育の営み全般について、参加者が感じたその園の良さや共感できること、あるいは疑問に感じたこと等の話し合いとともに公開保育実施園が自園の課題をオープンにして、参加者と意見交換することにより、園の課題の解決や教育の質の向上につなげていくものです。

ただし、参加者全員が質問や意見を述べやすい雰囲気を作りながら、公開園の課題についても話し合いを深めたり、公開保育当日だけではなく、その後も自園の教育の質を主体的に高めていったりするには、コーディネーター（評価者）を設ける必要があります。

今年度、（公財）全日私幼研究機構では、文部科学省委託事業「幼児教育の改善・充実のための実践的調査研究」において、「私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究～自己評価、課題の解決等に対しての支援を行う評価者の養成～」に取り組めます。

各都道府県の教研担当者の先生方の中から1名を（仮称）公開保育コーディネーター（評価者）養成講座にご参加いただき、各私立幼稚園の良さを大切にしながら、課題を明らかにし、主体的に課題を解決していく過程で、同僚性が育まれ、教育の質が向上していく学校評価を支援するシステムの構築について研究を進めてまいりたいと思います。各園の先生方におかれましては、この取り組みについてご理解いただきますとともに様々なご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。

（大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園）

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第 2 回会合）が開催される

平成 25 年 5 月 31 日（金）、政府の子ども・子育て会議第 2 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①基本指針（計画作成指針関係）②基本指針（子ども・子育て支援の意義関係）③保育の必要性の認定④確認制度⑤被災地子ども・子育て懇談会について検討と説明が行われました。

議事に入る前に、無藤部会長より「子ども・子育て基準検討部会（第一回会合）において、一部の資料に子ども・子育て新システムに関する基本制度の記載があることに対して、同資料は本会議で議論の前提に含まれるか」と質問があったことに対し、「子ども・子育て新システムに関する基本制度は子ども・子育て関連 3 法を作成する際のベースであったが、本会議にあたっては議論の前提とはしない。しかし、重要な経緯が含まれているため検討材料に使用することのご理解をいただきたい。」との発言がありました。

議題に入り、北條委員は「①幼稚園・保育所・認定こども園の整備よりも、国民の期待値の高い、小規模保育事業や地域子ども・子育て支援事業の一部を先行すべきである。②認定こども園法の一部改正の際に、現行の認定こども園法の評価検討がされないことは問題がある。③子ども・子育て関連 3 法には教育法体系・教育補助体系の変更、従来なかった学校の創設など、教育に関する大きな変更があるため、認定こども園の創設の際には中教審と社保審で合同会議を開いたように、中央審議会令に基づき中教審で審議を行う必要がある。④施設型給付については就労の有無に関わらず、全ての子どもを含んだ平等な仕組みでなければならない、家庭で育てられる 3 歳未満児が支給対象にならない仕組みではあってはならない。⑤市町村子ども・子育て支援事業計画作成の調査票については、すべての子どもの健やかな育ちの保障、子どもの最善の利益、子育ての第一義責任が親にあること、家庭教育の意義が組み込まなければならない。⑥保育の必要性の認定について、長時間保育は保育が 8 時間以上にならない仕組みにすべき⑦保育所の優先利用については低所得者に配慮をした仕組みとすべき。」と発言をしました。

◎その他の意見

【宮下委員】基本指針(案)に幼児教育・保育の質の向上の文言が含まれたが、何が質の向上なのかを協議しなければならない。新幼保連携型認定こども園への移行について、保育ニーズの有無のみで判断されないようにすべき。ワークライフバランスについて、父親が子育てに参画できるよう企業の努力が必要である。また、保護者には子育ての不安以上に、喜びを感じていること含めていただきたい。

【国公幼】PTA活動の役割やコミュニティーの活性化など、保護者の社会的役割を果たす場がある文言を加えていただきたい。

【秋田委員】市町村子ども・子育て支援事業計画作成の調査票イメージの文言については十分な配慮が必要である。子どもは預けられる荷物ではない。

【大日向委員】全ての親は支援が必要であり、親になるプロセスを社会全体で支援することの文言を加えていただきたい。

また、「市町村子ども・子育て支援事業計画」作成時の利用希望などの把握について、調査票のイメージが資料として公開され、一部の自治体に対しても意見の聴取が行われており、その際に、イメージである調査票が先行して地方版の子ども・子育て会議で使用され、調査が行われる懸念が指摘されました。国の会議では本年の夏を目途に、調査票成案を作成するため、地方版子ども・子育て会議においては、調査票の扱いには慎重さが求められるとの事務局からの表明がありました。

〔今号は2枚〕

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議が開かれる

幼児教育の無償化、実現へ

来年度、対象人数は最大で約 30 万人、予算規模は約 300 億円

平成 25 年 6 月 6 日（木）、『幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議』が開催され、幼児教育無償化の実現に向けて、3～5 歳児のうち、まずは 5 歳児の無償化を視野に、平成 26 年度から段階的に取り組むとの方針を取りまとめました。

当面、3～5 歳児を通じて多子世帯や低所得層から取り組むこととし、一家族で 3 人以上の世帯について、幼稚園児から小学校 3 年生までの 6 年間で、①上から 2 番目の子（第 2 子）が幼稚園児である場合は平均的な保育料の半額、②上から 3 番目の子（第 3 子）以降が幼稚園児である場合はその平均的な保育料の全額を補助する（いずれも所得制限は設けない）。また、生活保護世帯は第 1 子から無償とすることを目指します。

対象となる園児数は、幼稚園児数 160 万人のうち、最大で約 30 万人（約 19%）、必要となる財源は、地方負担分を含め約 300 億円と見込まれています。

政府は、今後、この基本方針を踏まえ、来年度予算案の概算要求に取り組んでいくとしています。

全日私幼連としては、引き続き幼児教育の無償化実現を確実なものにするため、全国の私立幼稚園保護者・教職員の皆様のご支援をいただき、署名活動の一層の推進を図るとともに、国の平成 26 年度概算要求をターゲットに置いた要望活動等について、香川会長を中心に全力で取り組んでまいります。

〔本号は 4 枚〕



「幼児教育無償化」について

平成 25 年 6 月 6 日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

幼児教育無償化に関する今後の取組の基本方向は、下記のとおりとする。

記

幼児教育無償化は、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障すること」を目指すものである。

この基本的考え方を踏まえ、以下の方針に基づき、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、まずは「5歳児」を対象として無償化を実現することを視野に置いて、平成26年度から「段階的」に取り組むものとする。

(1) 幼児教育無償化に関する「環境整備」として、すべての子どもに対して、質の高い幼児教育を受ける機会の確保を図る必要がある。

このため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることを視野に置いて、幼稚園と保育所の「負担の平準化」や「未就園児への対応」の観点を踏まえ、平成26年度から低所得世帯・多子世帯の負担軽減など無償化へ向けて取り組むとともに、

「待機児童解消加速化プラン」を推進し、平成29年度末までに保育所の待機児童の解消を目指す。また、「幼児教育の質の向上」の観点から、「5歳児」について幼児教育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続を確保する取組を着実に進め、これらにより、「5歳児」について無償化を行う「環境整備」を行うものとする。

- (2) 幼児教育無償化に関する「財源確保」に関しては、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすること等諸般の状況を踏まえながら、幼児教育の更なる質の向上を図る観点から、新たな財源の確保方策について検討を行うものとする。
- (3) 上記(1)、(2)の状況を踏まえ、3歳児から5歳児のうち、まずは5歳児を前提として、どのような対象・方法とすることが適切かどうかを総合的に検討し、無償化措置を図るものとする。

幼稚園就園奨励費補助における 低所得世帯・多子世帯の取扱い(現状)

	保護者負担の取扱い	園児数	
			うち保育所と取扱いが異なる部分
低所得世帯	生活保護世帯	<公立> 年間 59,000円 (平均) <私立> 年間 78,800円 (平均) 保育所：負担なし(無償) * 第1子の場合 ※保育料及び入園料を考慮した額	約0.3万人 (約0.2%) 同左
	第3子特例	①幼稚園に同時就園している場合 負担なし(無償) ②兄・姉が小1～小3の場合 一定年収*以下の場合、負担なし(無償) 保育所(0～5歳)：負担なし(無償)	約3.1万人 (約2%) 約1.5万人 (約1%)
多子世帯	第2子特例	①幼稚園に同時就園している場合 一定年収*以下の場合、第1子の半額 ②兄・姉が小1～小3の場合 一定年収*以下の場合、第1子の75% 保育所(0～5歳)：第1子の半額	約31.2万人 (約20%) 約28.2万人 (約18%)

(備考)「保護者負担の取扱い」欄中、平均的な年間負担額は、平均的な保育料等(公立79,000円(うち入園料1,000円)、私立308,000円(うち入園料52,000円)と推計)から、就園奨励費補助で措置されている額を控除した額。「一定年収」とは、公立の場合約270万円、私立の場合約680万円。
 「園児数」欄の括弧内は、幼稚園就園児全体(約160万人)に占める割合。

◆待機児童解消加速化プラン・日本再興戦略

「待機児童解消加速化プラン」で 幼稚園の長時間預かり保育が補助対象に

～待機児童対策と併せて、「3年間抱っこし放題での職場復帰」支援～

安倍晋三首相は、平成 29 年度末までに潜在的なニーズを含めた約 40 万人分の保育の受け皿を確保して待機児童の解消を目指す「待機児童解消加速化プラン」を発表しました。

これは、待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じるものであり、

- ・「緊急集中取組期間」（平成 25・26 年度）で約 20 万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意
- ・「取組加速期間」（平成 27～29 年度）で更に整備を進め、上記と合わせて、潜在的なニーズを含め、約 40 万人分の保育の受け皿を確保

することにより、保育ニーズのピークを迎える平成 29 年度末までに待機児童の解消を目指すものです。

この「緊急プロジェクト」の支援パッケージ～5本の柱～のメニューの中には、

- ①幼稚園で長時間預かり保育を行うための施設改修等への支援を行う「幼稚園預かり保育改修事業」
- ②私立幼稚園が1日11時間以上開園して実施する預かり保育に対し、運営費の補助を行う「長時間預かり保育支援事業」

が含まれており、安心子ども基金の要領改正により対応することとされました。

実施主体は「加速化プラン」に参加する市町村であり、平成 25 年 4 月 1 日以降、保育に欠ける子に対し、1 日 11 時間以上（通常の教育時間を含む）の長時間預かり保育又は 3 才未満児の保育を実施し、事業開始後 5 年以内に幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園として必要な基準を満たす幼稚園が補助対象となります。この事業は、市町村が希望してはじめて

実施が可能となります。このため、各市町村が「加速化プラン」への参加を希望し、この事業に取り組むよう、各園及び団体におかれては、各市町村への働きかけが必至です。

また、財源については、「安心こども基金」の平成 25 年度補正予算による積み増しなどが検討されています。

なお、私学助成の特別補助による預かり保育への補助は引き続き実施されるため、これとの調整が必要となります。この点については、「長時間預かり保育支援事業」による補助を受ける場合には、私学助成の申請の際に、「長時間預かり保育支援事業」による補助部分に係る教員数等を差し引いて申請する必要があります。（詳細については今後示される予定です）

また、待機児童対策と併せて、仕事と子育ての両立支援を図るため、安倍首相は、「3 年間抱っこし放題での職場復帰」支援として、「日本再興戦略」の中で、現在の育児・介護休業法で認められている育児休業期間（原則として 1 年）を 3 年に延長するよう企業に求め、子どもが 3 歳になるまでは、希望する男女が育児休業や短時間勤務を選択しやすいよう、職場環境の整備を働きかけるとともに、育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度を創設すると発表しました。

〔今号は 2 枚〕

振興施策を 模索しながら

栃木県は、全国的にも知られた私立の県です。95%が私立で、幼児教育は、私立幼稚園が担っているという自負を持って、多くの幼稚園が運営されています。ただし、民間委託が進んでいるわけではありません。

創立100年を超えた園が存在するほどの幼稚園先進県であり、昭和40年代の後半に多くの幼稚園が創設されました。幼稚園の振興施策も対行政、対政治を県連合会、地区連合会が、その時代に応じて対応してきました。

近年は、県財政の悪化に伴う予算の減額をくい止めるだけでなく、県単位の補助の獲得に苦慮しています。政治団体である「振興連盟」と協力して、政治的な側面を活用して、議会に働きかけ、担当課との地道な折衝を続けています。

現状の課題は、「子ども・子育て3法」への対応です。期限だけが先行する中で、先の見えない現状では、想定を模索することに苦慮しています。

いずれにしても、本県の現状に即した振興施策を展開して、加盟園の利益を堅持し、拡大していくことが重要な責務ということになります。現在、全日私幼連が推進する、「幼児教育無償化」をはじめとして、あらゆる情報に目と耳を凝らして、より良い施策を模索していきたいと考えています。

（（一社）栃木県幼稚園連合会振興委員長、足利市・足利ひかり学園幼稚園／宮入玄英）

ご存じですか♪

6月は食育月間 19日は「食育の日」

6月22日（土）23日（日）の2日間

“おいしい広島※、たのしい日本～食育を科学しよう！”を大会テーマに『第8回食育推進全国大会 in 広島』が内閣府と広島県の共催で開催されました。食育に取り組む生産者や自治体等60団体が参加。公益財団法人広島県私立幼稚園連盟も参入しました。開会式で湯崎知事は「食は命の源。知識を深め、自分に必要な食を選ぶ力をつけることが、生きる力につながる」と挨拶。県民の健康に対する意識を高めようとするのが目的でした。

（※正式名称です）

【幼稚園のブース】

「子育ての基本は食べること」と題し、みんなで一緒に食事をする大切さを、家族だらんの様子や、なごやかな母子の写真を使って解説。また実際に各園が行っている「食育の取り組み」をパネルで紹介し、保護者力作の“愛情弁当”と“園での生活”を2台のデジタルフォトフレームを使って流しました。

講演、シンポジウムは満席、丸の内タニタ食堂でおなじみの谷田社長も応援に。「料理体験コーナー」では幼稚園児がホットドッグ作りに挑戦し、「食育を科学する」「食育クイズ」「ライブ」等のイベントも好評でした。

人気の「健康相談」ではお酒に強いかわいいかまでチェック。ちなみに筆者は「血管年齢年相応、ストレスに強く、体内酸素99%、骨密度90歳まで大丈夫ですよ～！」と言われ大満足。おとなも子どもも食の楽しさを満喫できた2日間でした。来年は長野県！楽しみです～♡

（（公財）広島県私立幼稚園連盟理事、呉市・認定こども園「彩葉学園」呉中央幼稚園／山崎三千子）

平成25年度 「家族の日」「家族の週間」

内閣府では、生命を次代に伝え育んでいくことや、家族の大切さ、家族を支える地域の力に対する国民の理解を深めることを目的に、「家族の日」「家族の週間」を定めて普及啓発に取り組んでいます。平成25年度の予定は次のとおりです。

また、「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」（応募は小学生以上）も実施されます。詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kazoku/>

●家族の日：平成25年11月17日（日）

●家族の週間：平成25年11月10日～23日

編集後記

調査広報委員になって2年目です。当初は、「私幼時報」や「PTAしんぶん」の編集をするところと思っていましたが、それはマチガイでした。「実に様々な情報が真っ先に入ってくる委員会」を実感しています。これは、（公財）全日私幼研究機構と一体の委員会という側面も大きいのでしょうか。委員会のたびに、田中雅道理事長はじめ諸先生方のお話を伺うことは本当に大きな学びになります◆園長という立場はなかなか学ぶというところからは遠く、教えることが求められます。それはともすると、お山の大將・裸の王様になりがちかもしれません。その意味で、この委員会の末席に加えていただいていることに感謝です◆皆さまも学びのために、「私幼時報」を読んでみてはいかがでしょうか。装いも新たにボリュームアップした「私幼時報」です。その中身は、宝の山。読めば読むほど、教育と経営のヒントが溢れてくることでしょう。（調査広報委員・飯塚拓也）

平成25年度（第6回）免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
神奈川県横浜市	本講習では、障がいのある幼児に対する保育のあり方を考える中で、主に障がいのある子どもの理解を深めることを中心に講座を進めていきます。幼児理解を出発として指導計画を作成し、日々の保育を振り返りながら、保育の質を高めることが特別支援のあり方を考えるために必要なことであると考えます。事例を検討しながら保護者への対応を考えていくことで、保護者と協力できる体制を作り、子どもの育ちに繋がるように配慮していくことが幼稚園教育に課せられた新たな課題です。以上のような課題を解決することを目的に進めていきます。	野本 茂夫（國學院大學人間開発学部准教授）	6時間	平成25年10月26日、 平成25年11月16日	60人	平25-81340-57382号